

はじめに

図書館には長い期間をかけて集めた多くの貴重な資料があります。図書館は、市民が必要とし求める資料を長期的な展望に基づいて整備し、時代のニーズに応えるサービスの実現を図ることが求められています。

長期的な展望を持ち、継続的に安定した図書館運営を行うために、西東京市図書館は平成 20 年度に「西東京市図書館基本計画・展望計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」（以下、「基本計画・展望計画」という。）を策定し、様々な事業を実施してきました。

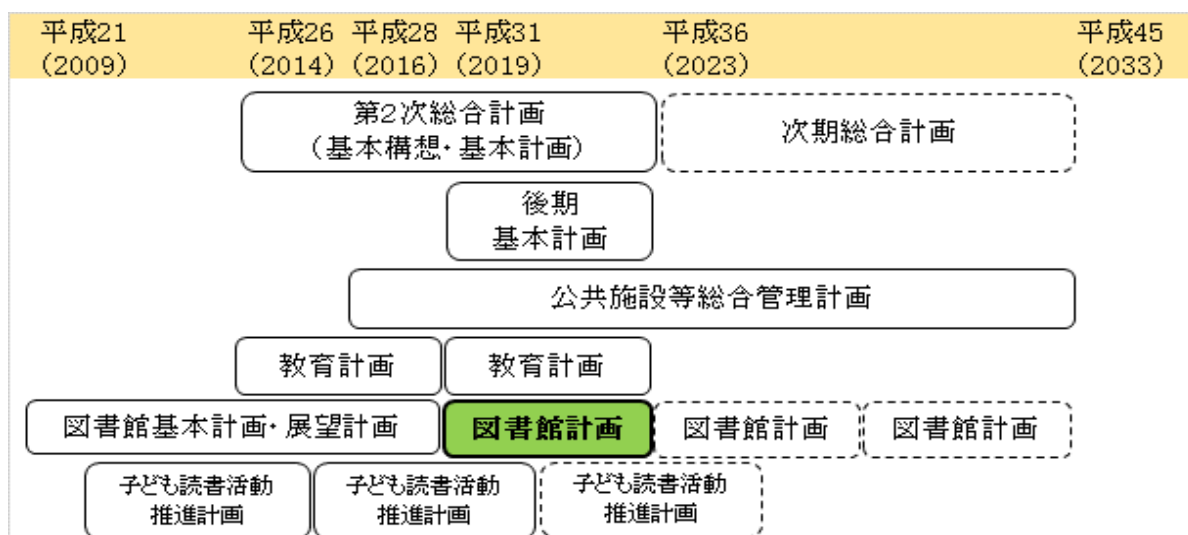
世代別、対象別の各サービスをはじめ、開館時間の延長、予約棚や自動貸出機等 ICT を活用した図書館管理システムの導入など、利用しやすい図書館づくりを進めてきました。

「基本計画・展望計画」の計画期間が終了となることから、少子高齢社会、高度情報通信ネットワーク社会など、図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに、2019 年度から 2023 年度までを計画期間とする「西東京市図書館計画」を策定しました。

I 計画の概要

1 計画の位置付け

本計画は、「西東京市第 2 次総合計画・後期基本計画（平成 31 年度～平成 35 年度）」、「西東京市教育計画（平成 31 年度～平成 35 年度）」、その他関連計画を踏まえ、中長期的な視野に立った望ましい図書館のあり方を含めて、これからの図書館活動を推進するための計画として位置付けます。



2 計画期間

計画期間は、2019 年度から 2023 年度の 5 年計画とします。

II 現状と課題

「基本計画・展望計画」では、事業計画、職員組織計画、施設計画の3つの計画を掲げ取組んできました。事業計画では部門ごとの資料計画とサービス計画、職員組織計画では人事計画や研修計画、施設計画では公共図書館としての適正規模の目標設定や改修計画を主な取組みとして進めてきました。

実施した事業については、毎年、事業評価を行い、図書館協議会（以下、「協議会」という。）から二次評価を受け、事業の進行管理を行ってきました。

1 資料計画の現状と課題

図書館では、「西東京市図書館資料収集基準」の『図書館は、地域における生涯学習を推進する機関として、基本的人権の一つである知る自由を利用者に保障し、利用者の必要とする資料』を種類別、利用者対象別に収集しています。

一般図書・逐次刊行物

【現状】

『利用者の文化・教養の向上、調査・研究、趣味レクリエーション等に役立つ資料を各分野にわたり、体系的に幅広く収集』しています。市内6館の図書館は、地域性や利用者層、利用状況、施設規模などを考慮した資料構成となっています。

逐次刊行物については『内容の速報性を重視し、市民の趣味趣向や流行に留意し、生活に密着した情報から学術調査・研究に役立つものまで提供できるよう、各分野において幅広く収集』してきました。

配布用リーフレットなどの最新情報についても積極的な提供を進めており、収集した資料はテーマ別の書架に置くことで利用の促進を図りました。また、新たな資料として、英語多読資料の購入を開始しました。

【課題】

テーマ別書架コーナーの設置と、関連する講座の開催や講座による成果物の全館展示など、新しい取組みを今後も継続し、市民ニーズや社会情勢の変化を把握して、各分野の専門的な資料や新たな地域課題の解決を支援するための資料の収集及び利用の促進に繋がる取組みと、それを支える蔵書の保存と提供が必要です。

児童図書

【現状】

『未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料収集』を行ってきました。

この10年は、団体貸出利用者数が増加していることから複本の購入を積極的に行い、利用しやすい書架づくりを進めてきました。また、近年は、アジア圏の言語を母語とする市民が多いことから、所蔵の少なかった中国語や韓国語の絵本の収集を進めました。

【課題】

外国語絵本の蔵書数を増やすことで、市民ニーズを掘り起こすことができますが、今後は、英語、中国語、韓国語以外の外国語についても収集範囲を広げることと、広報を工夫するなど、利用を増やす働きかけが必要です。

青少年図書資料

【現状】

『YA（ヤングアダルト）世代※1の対象を13歳から18歳とし、青春期特有のテーマを扱った、読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集』しています。中央図書館とひばりが丘図書館では、同世代に向けたノンフィクション資料の充実を進めてきました。また、中高生に身近な「進路」「部活」「勉強法」のテーマ展示や、中学生が薦める本のPOP展示を行いました。

【課題】

積極的な広報の取組みや市内中学校等への協力依頼を行うなど、利用を促進するための検討が必要です。

レファレンス資料（参考図書）

【現状】

『通常の読書と異なる参考調査を目的として編集された辞書・事典・年鑑などの資料を収集』しています。

毎月収集したすべてのレファレンス資料の新着情報をホームページに掲載するなど、情報提供の強化を図りました。白書や年鑑類は中央図書館での集中保存を進め、地域館は資料の多様性や新鮮度が維持できるように整備を進めました。

【課題】

紙媒体のレファレンス資料については、近年廃刊が多いことから、保存スペースの確保を含め、廃棄や保存を慎重に進める必要があります。

地域・行政資料

【現状】

『自分が住んでいる地域についての様々な調査・研究・学習の要求に対して、図書館が資料をもって応えることは重要な責務の一つです。西東京市に関する資料については、それらを西東京市以外の機関に委ねることはできないことから、印刷物を中心に可能な限り収集』してきました。

【課題】

地域固有の資料を着実に収集・保存、提供し、西東京市の文化や歴史を後世に伝える役割を担っている地域・行政資料を永年保存しています。一方で、資料の電子化を進めていますが、元の資料を保存するスペースの不足が課題です。

視聴覚資料

【現状】

『利用者に対する幅広い資料提供の一環として、視聴覚資料を提供しています。図書資料等、紙のメディアだけではその分野を知る上で充分ではないと考えられるもの、表現方法において、視聴覚資料の方が優れていると考えられるものを収集』してきました。

【課題】

図書資料に比べ、貸出点数が少ないことから改善を求める声もあり、規則改正等の検討が必要です。

〈用語説明〉

※1 YA（ヤングアダルト）世代…Young Adultの略。西東京市図書館では13歳から18歳の子どもと大人の狭間の世代を指す。

音訳・点訳等資料

【現状】

『主に、視覚に障害のある利用者の幅広い要求に応えるために、一般の書籍・雑誌など墨字資料※2に代わり、直接、知識・情報を得ることができ、読書を楽しむことのできる形態の資料を収集』し、自館での作製にも努めています。作製したデージー（DAISY）図書※3は、国立国会図書館や日本点字図書館にデータを送付し共有化を進めました。また、高齢者対応として、大活字本を積極的に提供しました。

【課題】

利用者からのリクエストが増加傾向にあり、現状のデージー図書作製に係わる音訳者だけで対応するのは難しくなっています。音訳の質的レベルを維持して作製を進めるには、音訳者の育成と強化が必要です。

2 サービス計画の現状と課題

成人サービス

【現状】

ビジネス支援、シニア支援、20～30代を対象とした青年期支援※4、健康・医療情報、法律情報など、利用目的や用途に合わせたコーナーづくりと、関連するテーマによる講座や講演会を実施して、課題解決支援の取組みと情報提供に努めてきました。

継続的にリクエストがあった洋書・英語絵本等を収集し、シリーズ別、レベル別に整備した英語多読コーナーを中央図書館に設置し、関連する講座を実施しました。

【課題】

コーナーの充実を図るため、利用状況を把握し、関連する講座や講演会を継続して実施することと、英語多読サービスの方針を整理していくことが課題です。

児童サービス

【現状】

西東京市子ども読書活動推進計画は第3期に入り、地域や関係機関と連携・協力し、多くの取組みを進めてきました。計画策定記念事業として、実施した市民や関係団体との共催事業「子どもの本まつり」では、小・中学生を対象とした読書会を開催し、一冊の本を丁寧に読み解き、読書の楽しさを伝える機会となりました。

3～4か月児健康診査時に実施している絵本と子育て事業（ブックスタート※5）は、子どもの成長過程に応じた絵本の楽しみ方を保護者に伝えています。読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばし、言語力を身につける環境づくりを進め、平成29年度からは3歳児健康診査時にも事業を拡大しました。

※2 墨字資料…点字に対する語。通常の活字資料のこと。

※3 デージー（DAISY）図書…DAISY：Digital Accessible Information Systemの頭文字をとったもの。世界標準のデジタル録音方式による誰もが使えるアクセシブルなデジタル録音図書のこと。

※4 青年期支援…20代から30代前半の世代を対象とした就職・資格・生活などの資料を集め提供するサービス

※5 ブックスタート…読み聞かせ体験と1冊の絵本をセットでプレゼントする事業。

【課題】

計画も第3期となり施策をさらに進めていくためには、市民・関係団体、市の関係部署との連携、協力を強化して取組みを進めていく必要があります。

3歳児健診時のフォロー事業は読み聞かせを行う会場と健診場所が離れていることから参加率が低いなどの解決すべき課題があり、参加しやすい仕組み作りが必要です。

YA（ヤングアダルト）サービス

【現状】

中高校生向けの情報誌を、対象となる世代の子どもたちと職員が共同で編集し、同世代へのおすすめ本の紹介を定期的に行いました。また、POP展示や書評講座を開催し、その内容を展示やホームページに掲載するなど、公開に努めました。

【課題】

実施した講座等の内容は参加者からは好評でしたが、参加対象の中高生の数が少なく、今後は利用しやすい日程や講座内容の周知の仕方を改善し、学校図書館との連携も含め、この世代に向けての広報を充実していく必要があります。

レファレンスサービス（参考調査）

【現状】

収集資料の整備を行うと共に、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に参加し、レファレンス事例の公開を行いました。利用者向けサービスとしては、Webでのレファレンスの受付と回答や、利用者向けのデータベース活用講座や子ども向け調べ学習講座等を実施しました。また、市民の調査・研究支援を目的に定期的に職員レファレンス研修を実施しました。

【課題】

新聞データベースをはじめ、図書館で閲覧できるデータベースの活用と周知が十分でないことから、広報と使い方の講習会は必須であり、継続的な実施が必要です。

地域・行政資料サービス

【現状】

古文書などの歴史的資料の修復、市史編纂資料や写真資料の電子化を進め、図書館ホームページの「デジタル西東京」に掲載し、公開を進めてきました。また、西東京市縁（ゆかり）の人をまとめた冊子を発行し、地域の人材を活かした講座、講演会や関連する書籍を集めた書架やホームページを充実させました。

【課題】

子ども向けの郷土史講座や西東京市「縁（ゆかり）」の人による講演会は、小・中学生への周知を工夫して参加を増やし、継続して実施する方向で検討する必要があります。

ハンディキャップサービス

【現状】

視覚に障害のある利用者へのサービスとして、デイジー資料の作製、公文書の点訳や音訳サービスなど、生活に必要で身近な資料を利用者に適した方法で提供してきました。

平成28年度からは、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスへデータをアップし、全国の視覚障害者、公共図書館、点字図書館から年間13,000件を超え

るデジタイズ図書の利用がありました。

【課題】

利用が増えることに伴い、デジタイズ資料を作製する音訳者の確保や育成が今後の課題です。

3 職員組織計画の現状と課題

【現状】

職員組織計画については、サービスの継続と質の維持のために長期的人事計画の策定、職員の資質向上のための研修計画の整備、司書の専門性と経営感覚を併せ持った職員の意識改革の推進を図りました。

貸出しや予約の利用実績の増加に伴い作業量が増えた業務については、ICタグを活用した自動貸出機などのシステムを導入し、作業の効率化と人件費の抑制を図り、業務のあり方を大きく変更しました。

長期的な人事計画については、各館の施設規模や立地条件、利用状況を考慮し、図書館ネットワークを維持するために必要な職員配置と市民嘱託員の雇用促進を進め、職員定数の削減や司書の新規採用を行うなど見直しに努めてきました。

研修については、庁内研修や外部研修への積極的な参加、受講した専門研修を館内の全体研修でも繰り返して行う、災害対応、個人情報セキュリティ管理等の危機管理研修を実施するなど、情報や知識の共有化を図ると共に人材の育成を進めました。

平成30年3月に図書館協議会から「西東京市図書館の運営体制のあり方について」出された提言の中で、「西東京市図書館のこれからの運営体制のあり方として、現行の司書を中核とする市職員と専門の嘱託員による運営体制の維持発展が適切である」と述べられています。

【課題】

定期的実施する研修や情報の共有化により、様々な課題に対応してきました。今後も図書館機能の充実を図るために、効率的・効果的な運営体制について見直すとともに、市民のためにどのような資料を収集・保存していくのか、新しい時代に必要なサービスは何か、など将来を見据えた長期的な展望を持つ組織づくりをどのような形で進めていくかが課題です。

4 施設計画の現状と課題

【現状】

公共施設の老朽化対策の課題に対し、厳しい財政状況の下で、長期的視点に立って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適正配置を実現するために、「西東京市公共施設等総合管理計画」では、今後の公共施設の総量を抑制するとしています。

西東京市の図書館は、市内6館の図書館に加え、東伏見ふれあいプラザや新町福祉会館の図書サービスを窓口にして、情報（資料）・物流・職員でネットワークを結び、利用環境の整備を進めてきました。

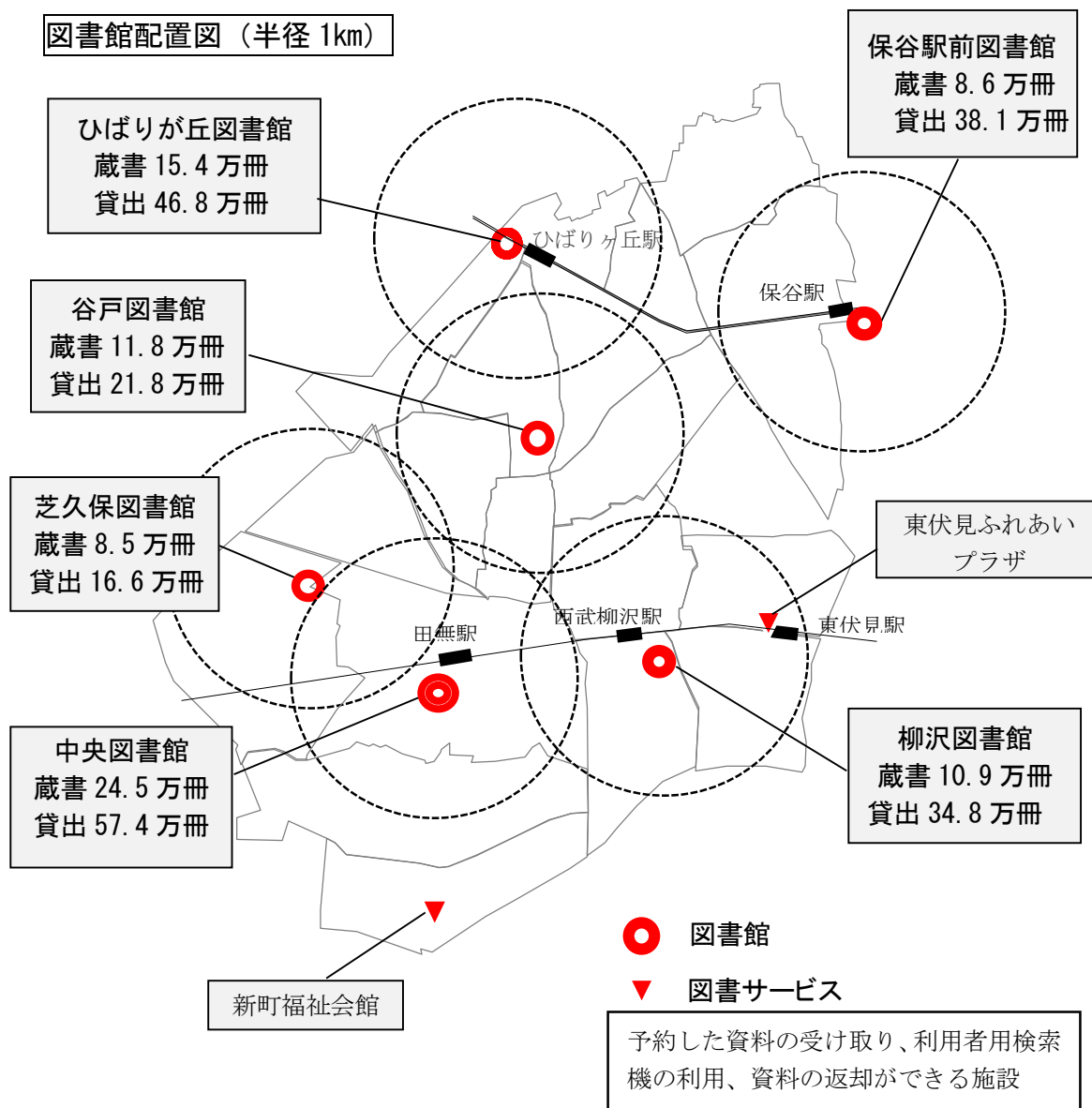
学習支援機能を持つ機関として、所蔵する資料や情報を提供するだけでなく最大限に活用して市民の学びの活動へと繋げていくため、中央図書館では、図書館ネッ

トワークの中核を担い、対外的な対応や様々なサービスの企画・運営のほか、地域・行政資料やレファレンスサービスの統括を行っています。現状は、中央図書館の施設規模が小さいことから、中核的な機能が十分果たせず、地域館と資料の分担保存や機能を分散して対応しています。

地域館は、現在駅前3館と芝久保、谷戸の小規模館とを合わせ5館あります。地域館の特徴は、図書館近在の市民の利用に支えられ、中央図書館機能を有する施設まで足を運ばなくても図書館サービスを受けることができます。

保谷駅前図書館ではビジネス支援を、柳沢図書館ではシニア支援サービスを、ひばりが丘図書館では原爆小文庫を、芝久保・谷戸の2館は併設書庫の資料を活かした利用に支えられています。中央図書館に所蔵がなくとも、地域館が中央図書館を補完する資料サービスが実現できているメリットは大きいものがあります。

芝久保図書館書庫の一般資料、特に全集や文学関係の研究資料と、谷戸図書館の児童書研究資料は、一定規模のまとまりを持った内容のものであることから、本来は中央図書館に所蔵されるべきです。



【課題】

図書館が抱える大きな課題は、施設の保存能力が限界を超えていることです。西東京市図書館は、全国的にも貸出しや予約件数の多い図書館ですが、多様なニーズに応える資料を保存し提供するには施設規模が小さく、蔵書を保存するスペースが不足しています。中央図書館は収容能力が限界を超えていることから、資料が探せず、利用が困難な状況です。

中央図書館は、昭和 50 年に開館した施設で、サービス対象人口が現在より少規模でした。そのため、現在のように年間 200 万冊を超える貸出しを支える中核施設として、市民の旺盛な学習意欲に応える蔵書を維持することは厳しい状況となっています。

多摩地区においても貸出しの指標では高い数値を示していますが、中央図書館の床面積は 26 市中最下位であり、読書や調査・研究のために必要な閲覧スペースを十分に用意することが困難となっています。

多摩地区における中央図書館施設の規模・機能についての比較一覧

	西東京市	多摩 26 市平均	同等規模の類似団体平均※1	2000 年以降の新施設の平均※2
床面積	1,571 m ²	3,188 m ² (203%)	4,544 m ² (289%)	4,277 m ² (272%)
蔵書数	25.3 万冊	40.4 万冊 (160%)	52.5 万冊 (208%)	43.0 万冊 (170%)
貸出数	61.5 万点	54.1 万点 (86%)	66.3 万点 (108%)	59.6 万点 (97%)
座席数	53 席	115 席 (217%)	159 席 (309%)	216 席 (408%)

『平成 29 年度東京都公立図書館調査』東京都立中央図書館より作成（29 年度実績）

※1 「同規模」：人口 14～26 万人までの 9 市（西東京市含まず）

※2 青梅市、府中市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市の 6 市

※カッコ内は西東京市を 100%とした場合の各項目の比率

「ゆっくり本が読みたい」「学習室が欲しい」という市民の要望は多くあります。特に中央図書館には、あらゆる分野を網羅した資料を利用し、落ち着いて時間をかけて調べものができる開架室の設置の要望があります。これらのサービスに対応するため、様々な資料を保存する書庫が必要となります。（「アンケート調査」より）

5 その他の取組みについて

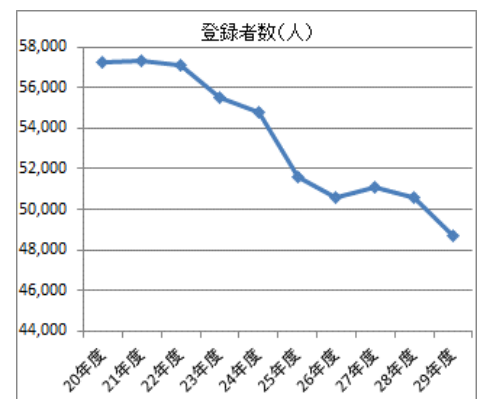
利用者登録

【現状】

登録率※6 見ると、合併以来、市民の登録率は 20%以上ありましたが、平成 25 年度に 19.8%となり、その後は登録率が減少傾向にあることから、潜在的な利用者への働きかけが必要です。

【課題】

登録率の低い中・高生世代や青年層の掘り起し、高齢社会への対応、日本語を母語としない市民へのサービスのあり方など、課題への柔軟な対応と、それらの活動を広く周知する広報活動の創意工夫や体制づくりが必要です。



※6 登録率… 1 年間に利用した人の数（有効登録者数）の人口比。

広域連携

【現状】

図書館では、近隣自治体の図書館との協定を結び相互利用を実施しています。

四市行政連絡協議会を構成する武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市、多摩北部都市広域行政圏（多摩六都）を構成する小平市、東久留米市、清瀬市、東村山市及び西東京市では、図書館の相互利用を実施してきました。

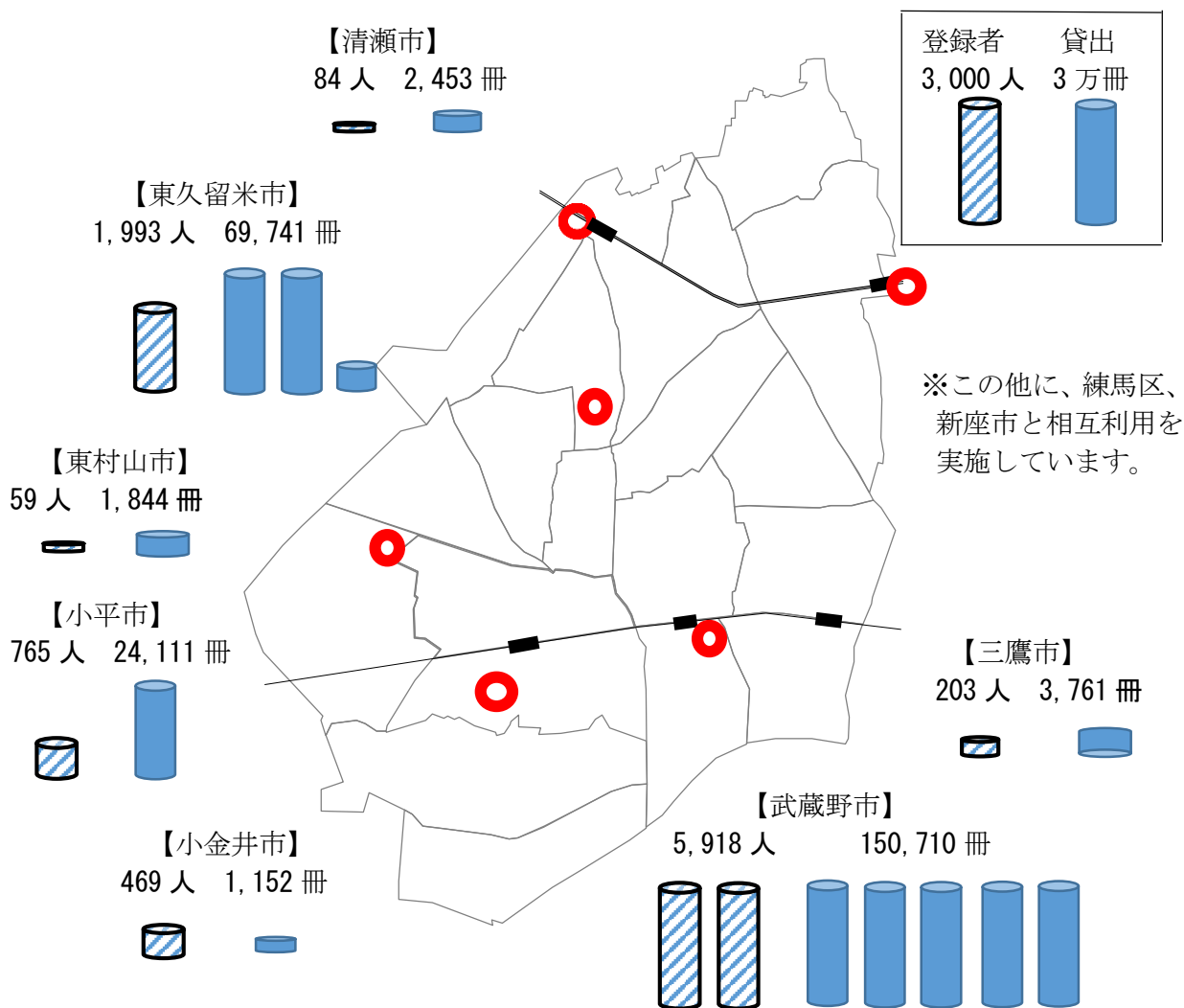
多摩六都では各自治体図書館で発行している図書館の利用カードを共通化するサービスをはじめ、共同編集した利用案内の発行、各図書館の催し物を多摩六都ホームページやポスター掲示し利用者への情報提供を行い、職員間では各自治体図書館で開催する研修会に参加するなどの取組みを進めてきました。

四市行政連絡行議会では、4市公共施設利用ガイドマップの発行や講演会の実施などを実施してきました。

【課題】

相互利用を実施していることを知らない市民がまだいることから周知が必要です。また、広域連携事業の提携・拡大について検討します。

西東京市民の広域利用状況（各自治体図書館への登録者数、貸出冊数）平成29年度



アンケート等に見る図書館への評価

図書館は、公共施設の中でも、市民利用が多い施設です。

平成 29 年に実施した市民意識調査によれば、「図書館」を年 1 回以上利用したことがある市民の割合は 65.3%の高い数値を示し、とりわけ 30 歳未満では 76.6%となっています。

また、西東京市教育計画策定のために行った市民アンケートでは、65.0%の市民が西東京市の学習環境について「図書館が利用しやすいことが重要である」との結果を得ています。

図書館利用者アンケート（平成 30 年 2 月実施）では、図書館サービスについて 82.4%の利用者がおおむね満足としています。

満足度の高かった意見としては、図書館の運営や職員の応対、貸出機などの自動化や予約システムの改善への評価、蔵書、特に新刊書が豊富、などの意見がありました。

一方、不満、改善を望む意見として「CD の貸出点数を増やしてほしい」「図書が汚れている、書架が乱れている」「閲覧席が少ない、学習スペースがない、トイレの洋式化」など施設・設備についての意見が多く、また、「インターネット端末を増やしてほしい」「人気図書の予約待ちが長いため、何らかの対応策を求める」「朝や週末の開館時間の延長、休館日の削減」などがありました。その他に、「図書館を中心とした行政サービスや文化事業の促進をしたらよい」といった意見などがありました。

Ⅲ 基本的な考え方

1 基本理念

基本理念については、「基本計画・展望計画」の基本理念を継承します。

《市民とともに学び、考え、成長する図書館をめざします》

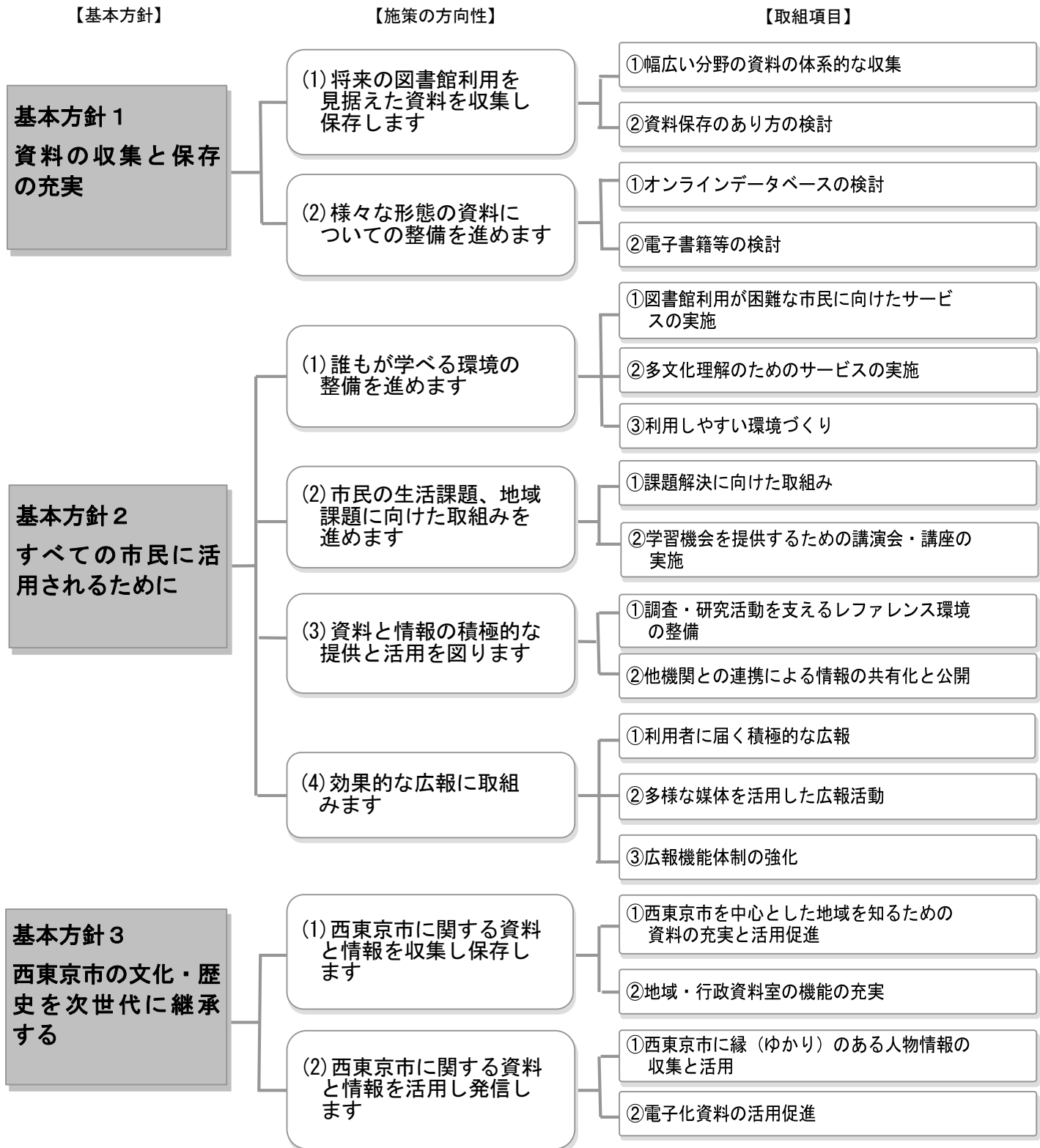
西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

2 基本方針

時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、《市民とともに学び、考え、成長する図書館》をつくるために、これまでの「現状と課題」を踏まえ、本計画では6つの基本方針をたて、それに沿った施策の方向性と具体的な取り組み事業を示し推進します。

- 【基本方針1】 資料の収集と保存の充実
- 【基本方針2】 すべての市民に活用されるために
- 【基本方針3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する
- 【基本方針4】 未来を担う子どもの読書活動の支援
- 【基本方針5】 行政、地域と連携した図書館サービスの向上
- 【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

3 計画の体系



【基本方針】

【施策の方向性】

【取組項目】

基本方針4
未来を担う子どもの
読書活動の支援

(1) いつでもどこでも子ども
が本に出会える場づく
りを進めます

①魅力ある書架づくりと提供方法の工夫

②市民、関係団体、関係機関との連携・支援

(2) 子どもの成長に沿った取
組みを進めます

①乳幼児と保護者の読書活動の推進

②小学生の読書活動の推進

③Y A（ヤングアダルト）世代の読書活動の
推進

(3) 学校との連携・協力・支
援を進めます

①学校・学校図書館への支援

②保護者、PTAとの連携と支援

基本方針5
地域、行政と連携し
たサービスの向上

(1) 市民、関係団体とのネ
ットワークづくりを進め
ます

①市民、団体とのネットワークづくり

②市民からの発信の場づくり

(2) 他自治体の図書館や市
の他部局との連携を図
ります

①近隣自治体とのネットワーク

②地域や行政との連携

(3) ボランティアの拡大を
推進します

①協力員の活動の推進

②ボランティアの育成に関する取組み

基本方針6
効率的・効果的な運
営体制の構築

(1) 職員の専門性の向上を目
指します

①職員のスキルアップに向けた取組み

②専門性の高い職員集団の育成

(2) 図書館ネットワークの
強化を図ります

①中央図書館と地域館とのネットワークの
強化

②中央図書館の機能拡充

③図書館システムの向上

(3) 利便性と効率性の向上
に向け取組みます

①年度ごとの事業計画の作成と実施

②事業の進捗管理と評価

③危機管理

IV 方針に基づく施策の方向性と取組み

【基本方針 1】資料の収集と保存の充実

図書館の魅力は、出版年の新旧に関わらず、市民の求める資料が所蔵され、その場で利用できる環境が整備されていることです。

所蔵する資料は、資料収集基準に沿って、市民の期待や要求を把握し収集しています。保存については、長い年月をかけて構成された蔵書を後世に残す役割を果たしていきます。市民の要求に適切に対応していくためには、蔵書の質や量を適正に保持することが必要です。

施策の方向性（1）将来の図書館利用を見据えた資料を収集し保存します

取組① 幅広い分野の資料の体系的な収集

- ◇図書館は乳幼児から高齢者まですべての市民が利用する施設です。利用者や住民の要望と地域の状況とを踏まえ、幅広い資料・情報の収集に努めます。
- ◇専門的分野の資料も収集します。
- ◇弱視の方や高齢の方に読みやすい大活字本を積極的に収集します。
- ◇墨字を読むことが困難な方のために、デージー図書や点字図書等を収集・提供します。利用者の求めに応じて自館でそれらを作製し提供します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般書 魅力ある書架づくり	状況の調査、 検証	実施	実施	ニーズ、利用 状況の検証	実施
児童書 利用の多い 書籍の整備	利用状況の 調査	複本購入 入替え計画 の作成	入替作業	利用状況の 調査	
大活字本の 充実	利用状況の 調査	複本購入 入替え計画 の作成	入替作業	入替作業	

取組② 資料保存のあり方の検討

◇将来の図書館利用を見据えた資料保存の整備を進めます。

◇地域性を生かした地域館の分担保存を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
官公庁刊行物等の保存	保存年限の検討・見直し	検討	検討	更新	
一般図書館の保存	ノベルズ本の整備	文庫の整備	全集の整備	全集の整備	全集の整備
児童図書分担保存	現状検証	保存館見直し	移動作業	移動作業	移動作業
レファレンス資料の保存	中央・ひばりが丘図書館見直し	機能の検討	資料の移動	移動作業	移動作業
音訳資料等の保存	谷戸図書館書庫の保存内容の検討	継続検討	保存資料の整理	整理	整理

施策の方向性（2）様々な形態の資料についての整備を進めます

取組① オンラインデータベースの検討

◇利用者ニーズも踏まえながら、商用オンラインデータベースの種類を検討を行い、また一般公開されている無料オンラインデータベース情報の調査を行い、利用者への情報提供をします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
データベースの活用	Web オンラインデータベース情報の調査	実施	法律データ比較検討	実施	実施

取組② 電子書籍等の検討

◇電子書籍は、保存スペースが不要であり、来館せずに利用できるなどの利点があります。反面、図書館で提供可能な種類が少ない、割高、長期保存に問題があるなどの課題もあることから導入の可能性について調査・研究します。

◇文字の理解が難しい人へのサービスとしてマルチメディアデイジー図書※6のさらなる活用を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
電子書籍の検討		実施自治体調査	出版状況の検証	利用対象、内容の検討	利用対象、内容の検討
マルチメディアデイジー図書活用	利用促進のためのリスト作成	マニュアルと機器の整備	館内展示での普及	検証	

※6 マルチメディアデイジー図書…音声とテキストデータ（文字）と画像をシンクロ（同期）させて再生できるデジタル録音図書。

【基本方針2】 すべての市民に活用されるために

様々な環境や理由によって図書館利用が困難な人の学びを積極的に支援し、利用しやすい環境づくりを進めます。

また、読書の振興、市民の抱える生活課題や地域課題を解決するために、必要な資料や情報の提供に努め、活用しやすさの工夫や利用の促進を図ります。

施策の方向性（1）誰もが学べる環境の整備を進めます

取組① 図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施

◇図書館に来館できない市民に対して、職員と宅配協力員による宅配サービスの充実に努めます。

◇著作権法の改正によってデイジー図書の利用制限が緩和されることに伴い、利用の拡大を図ります。

◇高齢者、介護者等の施設や団体との連携・協力によるサービスを実施し、読書支援に取り組みます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
宅配サービスの充実	利用拡大の検討・PR	実施	実施	見直し	実施
デイジー図書の利用拡大	デイジー図書蔵書目録の作成	関係部署との調整、協力の調整	協力	協力	協力
読書支援	施設への調査、広報	支援事業の実施	実施	実施	実施

取組②多文化理解のためのサービスの実施

◇日本語以外の言語を母語とする人へ、様々な言語で書かれた資料や、地域のことがわかる情報などを収集します。特に居住割合の高いアジア圏を中心とした外国語資料・情報の提供に努めます。

◇外国語によるおはなし会を継続して開催します。

◇日本語以外の言語を母語とする人への理解や、多文化を互いに認め合い共生するためのきっかけづくりを進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資料・情報の収集提供	利用状況調査	資料の検討	広報・実施 地域情報の調査	実施 収集・提供	実施
おはなし会	継続実施	実施	実施内容の見直し	実施	実施
きっかけづくり		関係機関との協議	啓発内容・広報の検討	連携、協力	連携、協力

取組③ 利用しやすい環境づくり

◇ピクトグラム（絵文字）によるサインや様々な言語による館内表示を作成するなどの見直しを行い、外国人にも利用しやすい環境づくりを進めます。

◇視聴覚資料の貸出利用できる点数について実施します。

◇現行の開館時間について、利用状況を把握、分析し費用対効果の視点を持って検討をします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
サインの設置	ピクトグラム等の検討	地域館整備	中央図書館整備		
貸出点数の検討		状況の調査、検証	検討	方針の決定、規則改正	利用の周知、実施
開館時間の検討	状況分析、検証	検討	検討	アンケート調査	検討

施策の方向性（2）市民の生活課題、地域課題に向けた取組みを進めます

取組① 課題解決に向けた取組み

◇ビジネス支援、シニア支援、青年期支援、健康・医療情報、法律情報、英語多読等、様々な課題解決の支援のため、現在設置しているテーマ別コーナーについて、定期的に書架構成の見直しを行い、地域性を考慮した最新情報の提供に努めます。

◇育児支援、介護支援など新たなテーマに沿って取り組みます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
コーナーの見直し	ビジネス支援(保谷駅前)の見直し	ビジネス支援書架の再整備	シニア支援(柳沢)分類の見直し	シニア支援書架の再整備	
新たなテーマの取組み	現行の検証	取組みテーマ、実施館の検討	新コーナーの整備	実施	

取組②学習機会を提供するための講演会・講座の実施

- ◇利用者の自主的な学びを支援するための講演会・講座を継続して実施します。
- ◇利用者主体の参加型イベントの実施機会を増やし、積極的に進めます。
- ◇資料やインターネット情報の活用を促進を図るため、定期的にレファレンス講座や講習会を実施し、利用者の調査・研究を支援します。

施策の方向性（3）資料と情報の積極的な提供と活用を図ります

取組① 調査・研究活動を支えるレファレンス環境の整備

- ◇中央図書館のレファレンス席や、利用者用インターネット端末および公衆無線 LAN (Wi-Fi) の設置館での運用のあり方を見直し、利用者の調査・研究のための環境を整備します。
- ◇オンラインデータベースの提供方法を再検討し、周知に努め有効活用につなげます。
- ◇迅速で信頼性の高い調査回答を行うために、自館で作成したレファレンス記録のデータの共有化を図ります。また、他機関との連携、協力を進めます。
- ◇調査・研究活動を支えるレファレンス情報を積極的に発信します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
環境整備	利用状況の分析	見直し	実施	実施	
オンラインデータベースの活用	プリントアウトによる提供の検討	要綱整備	開始準備	利用方法の周知	実施
迅速な調査・回答	研修実施 データの整備	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
情報の発信	発信方法の見直し	実施	実施	見直し	実施

取組② 他機関との連携による情報の共有化と公開

- ◇国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用し、レファレンス記録情報の公開と共有化を進めます。
- ◇国立国会図書館障害者等用データ送信サービスに参加し、西東京市図書館が作製したデイジー図書を積極的に提供し、資料の活用を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
データベースの公開と活用	活用の促進の働きかけの取組み	実施	実施	実施	実施

施策の方向性（４）効果的な広報に取組みます

取組① 利用者に届く積極的な広報

- ◇「図書館だより」をはじめとする刊行物や情報紙を発行します。
- ◇ 図書館ホームページの充実を図り、図書館の活動や事業に関する情報を利用者に広く提供します。
- ◇広報活動の拡充を図るため、学校、行政、商工団体、市民団体等と積極的な連携・協力を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
広報紙、情報紙の発行	図書館だより等定期的な発行	発行	発行	発行 紙面見直し	発行
ホームページの更新	システム更新時に変更	更新	更新	更新	次期見直し
広報の拡充	協力内容の検討	実施	検証、見直し	実施	検証、見直し

取組② 多様な媒体を活用した広報活動

◇活用可能な情報発信媒体を、その特性を活かし、ターゲットを明確に戦略的な情報発信を行います。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
媒体の検討	媒体の調査	活用の検討	実施	検証	実施

取組③ 広報機能体制の強化

◇市民に役立つ図書館を目指し、広報・広聴活動のあり方について、先進事例に学ぶなど、多角的な検証と見直しを実施します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
活動のあり方	活動の分析	検証・見直し	実施	実施	検証、見直し

【基本方針3】西東京市の文化・歴史を次世代に継承する

求める人々に有意義な資料や西東京市に関する情報を着実に収集・整理し、提供・発信するとともに、後世に継承するために計画的に保存します。

施策の方向性（１）西東京市に関する資料と情報を収集し保存します

取組① 西東京市を中心とした地域を知るための資料の充実と活用促進

- ◇西東京市・多摩地域・東京都・隣接自治体を含めた地域を知るための資料を継続して収集します。
- ◇西東京市域を含む各種地図あるいはその情報を利用しやすいように整備します。
- ◇市民や活動団体等の発行物や情報を継続して収集します。
- ◇自館での電子データの作成を行う環境の整備を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収集と活用	継続実施	継続	継続	継続	継続
地図資料の整備	装備、収納方法の検討	実施	実施	実施	実施
市民等の発行物	収集方法の検討	実施	実施	見直し	実施
作業環境の整備	整備内容の検討	検討			

取組② 地域・行政資料室の機能の充実

- ◇入手した西東京市に関する全ての資料と近隣地域を含む調査に役立つ資料を中心に所蔵し、永続的に活用できる環境の整備を進めます。
- ◇全館の地域・行政資料の収集・整理や、地域に関するレファレンスを含むサービス全般のバックアップを継続して担います。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
活用のための整備	保存資料の見直し	見直し	保存	保存	見直し
体制の強化	資料の利用状況等調査	体制の整備			

施策の方向性（２）西東京市に関する資料と情報を活用し発信します

取組① 西東京市に縁（ゆかり）のある人物情報の収集と活用

◇西東京市に縁のある人物の著作やその人物に関する情報を収集します。

◇収集した情報をデータベース化し利用に役立てます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
関連情報	収集、提供	実施	実施	実施	実施
データベース化	活用の検討 データ作成	促進の検討 データ作成	周知		

取組② 電子化資料の活用促進

◇市史編纂資料、写真等資料ごとに、最適な形式を検討し積極的に公開を進めます。

◇公開した電子化資料について、積極的な活用を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
公開の促進	形式の検討	形式の検討	解読・解説の 掲載開始	公開	公開
利用の拡大		学校での活 用の検討	作成	実施	活用促進

【基本方針4】未来を担う子どもの読書活動の支援

次世代を生きる子どもが個性を伸ばしながら、健やかに育つために、生きる力を育み成長する中で、読書活動が果たす役割は重要です。子どもにとって読書活動は、本を読む楽しさを通して感性を磨き、創造力を豊かにします。図書館は、子どもと本との出会いの場づくりに積極的に取り組みます。

施策の方向性（1）いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくりを進めます

取組① 魅力ある書架づくりと提供方法の工夫

◇未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料収集し、新鮮で魅力ある書架づくりを行います。

◇子どもの年齢に合わせて興味を引くテーマ展示や特別展示を継続的に実施し、読書のきっかけを作ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
魅力ある書架づくり	利用状況の調査	実施		利用状況の調査	見直し
きっかけづくり	展示の実施	実施	見直し	実施	実施

取組② 市民、関係団体、関係機関との連携・支援

◇おはなし会の充実を図るため、おはなし会ボランティアの育成をします。読み聞かせ技術の向上を目指し、研修会、講座を実施するとともに、活動に必要な情報を提供します。

◇団体貸出をはじめ、子どもの読書活動に関わる市民、関係団体、関係機関の読書環境の整備を支援する取組みを進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
おはなし会ボランティアの育成	養成講座の実施、研修	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
おすすめ本セットの利用促進	検討	周知	検証	見直し	実施

施策の方向性（2）子どもの成長に沿った取組みを進めます

取組① 乳幼児と保護者の読書活動の推進

◇絵本の紹介や読み聞かせの実演など、絵本に関する講座を実施します。

◇絵本と子育て事業（ブックスタート）を継続して実施し、子どもと保護者の読書活動を支援します。事業内容は、定期的に現状を検証して見直しを図ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
講座の実施	実施	実施	実施	実施	実施
絵本と子育て事業実施	継続実施	実施 検証	実施	実施 検証	実施

取組② 小学生の読書活動の推進

◇一日図書館員をはじめ、バックヤードを体験できるイベントなど参加型行事を実施し、図書館利用のきっかけ作りを進めます。

◇読書活動振興を目的に、要望に応じて放課後子供教室へ司書を派遣します。

◇小学生向け冊子「であい」などの見直しを行います。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
参加型行事の実施	実施内容の検証と検討		バックヤードツアーの実施		
司書の派遣	関係課、団体との調整	検討	実施	検証	
発行物の見直し		掲載内容の見直し	検討	発行	

取組③ YA（ヤングアダルト）世代の読書活動の推進

◇YA（ヤングアダルト）世代を対象とした読書会等、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催します。

◇中学生向け冊子「道しるべ」の改訂を行います。

◇YA世代に向けて、調べ案内（パスファインダー※7）を作成し、いつでも活用できるようにします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
読書会等の実施	企画、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
発行物の見直し		掲載内容の見直し	検討	発行	
パスファインダー			検討	検討	作成

※7 パスファインダー…テーマごとに資料、文献、情報や解説などを収集・蓄積したデータ集。

施策の方向性（3）学校との連携・協力・支援を進めます

取組① 学校・学校図書館への支援

- ◇学校司書と連携し、調べもの学習の協力・支援をします。
- ◇すいせん図書パック「いいね！！西東京市図書館おすすめ（セレクト）本」の活用を進めます。
- ◇文字が認識しにくい子どもを対象としたマルチメディアデジターの提供を積極的に進めます。また、学校との協力、連携により普及します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学校司書連絡会等への出席、調整	PR 実施	実施	実施	実施	実施
活用の実施	実施 PRの検討	実施 PRの検討	実施	実施	実施
提供と連携による普及	マニュアルの作成 貸出し機器の準備	関係課との調整、モデル校の選定	モデル校での試行	本実施に向けた検証	全校対象サービスの開始

取組② 保護者、PTAとの連携と支援

- ◇子どもの本に関わる活動をする保護者・PTAに対して、絵本の読み聞かせ講座を継続するなど、支援の充実に努めます。
- ◇館外での講座・講演依頼に対して、積極的に司書の派遣を行います。

【基本方針5】地域、行政と連携したサービスの向上

図書館サービスが発展していくためには、他の図書館や市の他部局、市民との連携がますます重要となってきます。より高いレベルの図書館サービスを提供できる環境の整備を進めます。

施策の方向性（1）市民、関係団体とのネットワークづくりを進めます

取組① 市民、団体とのネットワークづくり

◇図書館と市民、様々な団体などと連携したネットワークづくりを進め、協働企画などによるイベントを実施します。

◇武蔵野大学と連携・協力し、相互利用を進めます。また、武蔵野大学からの依頼による図書館職員の講師派遣を継続します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ネットワークづくり	調査	検討	関係機関との協議	実施	実施
武蔵野大学との連携	大学図書館の市民利用の継続	継続	継続	継続	継続

取組② 市民からの発信の場づくり

◇市民や地域で活動する団体と連携して、資料を介した図書館との情報交換や交流を深める参加型の活動を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
参加型の活動	調査	検討	企画募集準備	実施	実施

施策の方向性（2）他自治体の図書館や市の他部局との連携を図ります

取組① 近隣自治体とのネットワーク

◇多摩六都広域行政圏や四市行政圏、近隣自治体との相互利用などの広域連携によりサービスの充実を図ります。

◇連携している各自治体の図書館の発行物や講演会の開催情報を共有化し、利用者へのサービス向上を図ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
相互利用の促進	広報の強化	継続	継続	継続	継続
情報の共有	利用案内の更新	継続	継続	継続	継続

取組② 地域や行政との連携

◇行政各課職員の出前講座、他機関との連携・協力による人材を活用した講座・講演会を開催し、所蔵資料の提供、二次資料の作成などにより、地域と市の他部局との連携を進めていきます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
地域と市の他部局との連携	他部署へ図書館PR	継続 共同企画の 検討、実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施

施策の方向性（3）ボランティアの拡大を推進します

取組① 協力員の活動の推進

◇絵本と子育て事業については、読み聞かせ講師の協力による事業の充実を図ります。

◇音訳事業については、専門的な技術を必要とする音訳者の養成講座及び技術向上のための研修を行い、サービスの充実を図ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
絵本と子育て事業の充実	実施、検証	実施	実施、検証	実施	実施
音訳者の育成 技術向上の 取組み	養成講座の 実施（中級） 専門講座の 継続実施	実施（初級） 実施	実施（中級） 実施	実施（初級） 実施	実施（中級） 実施

取組② ボランティアの育成に関する取組み

◇おはなし会ボランティアを育成し、子ども向けおはなし会の充実を図ります。

◇宅配ボランティアを育成し、宅配サービスの拡大を図ります。

◇地域・行政資料で公開する電子化資料のテキスト化・解読・解説等における協力者の活用を試行します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
おはなしボランティア	養成講座の 実施（初級）	実施（中級）	実施（フォローアップ）	実施（初級）	実施（中級）

の育成					
宅配ボランティアの育成	研修会等の開催 新規の募集、育成	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
地域行政資料の協力者の活用	取組み内容の検討	検討	検討	活用試行	本実施

【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

市民により高いレベルのサービスを提供するため、職員の能力の向上と柔軟性のある組織づくりを進めます。また、効率的で効果的な運営体制のための図書館ネットワークの強化を図ります。

施策の方向性（1）職員の専門性の向上を目指します

取組① 職員のスキルアップに向けた取組み

◇窓口対応（接遇対応）など、行政職員として必要な知識を習得するための研修への積極的に参加します。

取組② 専門性の高い職員集団の育成

◇レファレンス研修など、資質向上のための専門研修への参加、手話研修・外国語習得など職員全体で情報を共有することで職員組織の強化を図ります。

施策の方向性（2）図書館ネットワークの強化を図ります

取組① 中央図書館と地域館とのネットワークの強化

◇中央図書館と地域館の機能を明確にし、情報（資料）・物流・職員で形成されたネットワークの一体的な運用を促進します。

取組② 中央図書館の機能拡充

◇中央図書館に求められる機能の課題について検討します。

◇中央図書館施設の耐震化対応と老朽化した施設の改修を実施します。

◇利用者の利便性の向上につながる施設について検討します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
施設の対応について	基本計画	実施計画 休館対応の 検討	耐震化改修 工事の実施		

取組③ 図書館システムの向上

◇市民の円滑な図書館利用を促進するため、図書館システムの使いやすさの向上と安定的な運営に努めます。さらに、利用者ニーズの動向、情報メディアの多様化等を見据え、それぞれの課題に対応するシステム更新をします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
システムの向上	システム更新 ネットワーク強化 ホームページの更新	運用	運用	次期システムの検討	次期システムの検討

施策の方向性（3）利便性と効率性の向上に向け取組みます

取組① 年度ごとの事業計画の作成と実施

◇本計画に掲げられた施策の方向性に沿って、具体的な取組み事業を計画し、実施します。

取組② 事業の進捗管理と評価

- ◇PDCAサイクルの考えに基づき、事業の進捗管理を行います。
- ◇事業目標および数値目標等に基づいた評価を行います。評価方法については、図書館で一次評価し、図書館協議会で二次評価をします。
- ◇必要に応じ、利用者アンケート調査を実施します。
- ◇評価およびアンケート調査の結果は、図書館ホームページ等により、市民に公表します。

取組③ 危機管理

- ◇利用者が安心、安全に利用できるための対策を実施します。個人情報の保護のための研修の実施、情報セキュリティのための定期的な点検と研修の実施、災害対策のための防災訓練とマニュアルの整備等を行います。
- ◇災害時や災害後の状況の記録を残し、マニュアル作成に役立てます。

V 中長期的な図書館展望に向けて

「方針に基づく施策の方向性と取組み」では、今後5年間の事業計画を方針と共に示しました。これまでの西東京市図書館は、多様化する価値観や、少子高齢社会への対応について、市民からの要望やアンケート調査の結果などを取り込みながら多方面のサービスに活かして来ました。

5年間の図書館計画を策定するにあたり開催された図書館計画策定懇談会において、事業計画の先を見据えた中長期的な展望を含め、広い視野に立った多くの貴重な意見が出されました。

中長期的な図書館の展望は、合併以後の中央図書館の果たすべき役割や機能を、地域館を含め、どのように位置づけ更新していくかという方向性と、施設から外へ向けた視点でサービスを拡張していく方向性を示しています。

(1) 中央図書館の方向性

①世代別、目的別ゾーニング

利用者アンケートや他自治体の動向を見てみると、利用者は長時間の利用と滞在中の利便性を高めることを求めています。一定の広さを持つ中央図書館は、乳幼児と保護者や児童、一般利用、青少年など世代別の利用の区分けや、読書、調査・研究、学習など利用目的別の区分けなど、それぞれの用途に沿ったゾーニングの設定がされています。

また、施設作りの大きな視点として、静かに読書を楽しめる部屋、図書館を学びの拠点ととらえた個人学習室、グループ学習室や大学図書館におけるラーニングコモンズ※8的機能の施設の提供など、滞在型を追求したスタイルが考えられています。

ゾーニングの傾向としては、中庭やテラス、緑陰読書や吹き抜けの大きな空間など豊かさの感じられる空間を使い、人や情報が行き交う場としての中央図書館が求められています。

②人との繋がり

読書の振興やにぎわいの創出など、図書館利用を通じた情報の蓄積・発信など、利用者と図書館双方向の情報共有や市民との協働を担うネットワークの中心に中央図書館が存在する必要があります。個人利用者やグループ、団体などと図書館とがイベントや対話で結びつき、相互にネットワークで結ばれる市民の活動を支援する機能の充実が求められています。

ネットワーク作りは継続的なモチベーションが必要です。図書館活動に結び付いた日頃の市民活動や団体からの情報発信をサポートします。

(2) 中央図書館に求められる機能

①保存機能・能力

すべての分野を網羅した資料を配置し利用に供する開架室と、それと同規模程度の保存書庫とが必要です。新たな読書活動の振興に努めるとともに、知的情報基盤

※8 ラーニングコモンズ…大学図書館での学生への学習支援を意図して、情報通信環境、学習設備等を備えた場所や施設。

の整備を進めることが必要と考えます。

②企画運営機能

ミッション、ビジョンの作成・構築、運営形態の検討、職員人事、行政の他部局・自治体の他機関との連携協力などの企画機能

③基本的サービスの機能

一般開架書架、児童図書コーナー、青少年向け図書コーナー、AV視聴コーナー、ICTコーナー、新聞・雑誌コーナー、地域・行政資料、閲覧スペース、レファレンス機能、ハンディキャップサービス、事務室・作業スペース

④基本的サービスの補完機能

広報機能、物流システム機能、コンピュータシステム機能、選書・受入・整理機能

⑤市民満足度向上

滞在型図書館としての環境とカフェなどの快適性を加えた整備、ユニバーサルデザインの考え方によるサービスの実現

⑥にぎわい創出

地域振興プログラムやイベント企画、ビッグデータ活用支援などの地域振興への視点

⑦読書振興

読書会やビブリオバトルの開催、音訳ボランティアによる朗読、オーサービジット（作家による訪問授業）、地元書店会との連携による読書振興支援

⑧行政・議会支援

行政資料の収集と行政職員のための資料・情報提供機能、議会資料室との連携、議員へのレファレンス支援

(3) 中央図書館施設の課題

①蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足

現中央図書館の蔵書収容能力は、開架室、書庫、地域・行政資料室等を合せて約16万冊ですが、現状は24万冊に達しており、すでに収容能力の限界を大幅に超過しています。

②閲覧席の不足

閲覧席については、成人用、児童用を合わせて53席しかなく、1日の平均貸出者が800人を超えている中央館の施設としては少なく、利用者からは増設を望む声が多く寄せられています。

③貸出主体型から滞在型へ

これまでは、貸出・返却の利便性の向上を優先して運営の効率化を図ってきましたが、近年、市民の多様なニーズに応え、様々な形の学習機会を提供する役割をもつ滞在型の中央図書館が望まれています。閲覧用の机や椅子、CD書架の増設だけでなく、「館内視聴」スペース、「グループ学習席」「個人席」、乳幼児を持つ保護者からの要望が強い「託児室」「授乳室」などの設置も必要です。

(4) 求められる中央図書館の規模

合築においては、中央図書館の規模を最大で2,850㎡とするプランが考えられました。複合化した施設では、共用ロビーやエレベーター、階段、トイレ、空調・給排水設備なども合わせるとかなりの面積を持つことになります。

利用者が開架室で30万冊の本を閲覧でき、新聞・雑誌コーナーではゆったり読める書架とソファの配置の工夫がされていることや、レファレンスサービスでの有料データベースの閲覧できるブース席。それぞれのゾーニングには展示やパフォーマンスを行うゆとり、来館された利用者が中央図書館に入館したときに得られるインスピレーションなど、それらを体現できる規模が求められていると考えます。

2000年以降に建設された多摩地域の中央図書館の平均的規模が4,000㎡以上であること、現在の資料数が西東京市全体で80万点に達し、各館書庫が飽和状態であること、西東京市を除く20万人以上の人口を有する多摩地区4自治体の平均資料数が約140万点であることから、本市でも140万点を目標とし、新しい図書館には書庫を含めて90万点以上収容できる中央図書館が必要と考えます。

(5) 地域館の役割

地域館のこれからの役割は、市民の日常生活に役立つ図書館として、それぞれの施設が市民に向けた特徴的なサービスの充実をさらに進めていくことです。

ビジネス支援を志向する保谷駅前図書館では、ビジネス資料に加えて、市民の起業や就活情報、とりわけチラシやパンフレットなどを短期間で更新していきます。シニア向けの資料の充実を努める柳沢図書館では、情報や資料の提供ばかりでなく、資料の収集にも利用者が直接関わられるスタイルを検討するなど、参加型への展開などにも取り組めます。ひばりが丘図書館では、中央図書館との2館で西東京市を南北に資料収集面でカバーしあう図書館としての機能、帰宅困難者の避難施設としての側面から災害時の拠点施設機能などの充実を図ります。

芝久保図書館、谷戸図書館は、駅前に立地する4館に比べ喧騒から離れた雰囲気があり、このことが子どもたちやお年寄りの安全と安心をも提供できる施設となっています。子ども条例の制定により、子どもたちへの関心が高まり、注意が払われ、同時に子どもたちへの読書環境が図書館と地域の大人たちとの努力で充実した内容に拡大

していく方策を今後も検討し続けます。

中央図書館建設の際には、柳沢図書館以外の施設に併設されている書庫を有効に活用するよう書庫収蔵資料の再編も必要と考えます。

(6) 今後の施設の配置について

図書館施設の配置計画については、旧田無市・保谷市の図書館施設から前進していません。

施設・資料・職員は図書館を構成する3要素です。既存施設の配置を見直す際には、資料・職員は中央図書館に集中させ、中央図書館以外の施設の有効活用を図る必要があります。

中央図書館の位置に関する指摘として、鉄道駅に近い位置では、動線も含めて利便性が高いと思われてきました。一方、資料の宅配が充実し高齢者が重い本を持ち帰らずともよい利便性の向上が図られ、コミュニティバス運行本数の確保や家族での自家用車による来館、駐車場スペース・駐輪施設の大型化などにより、駅との関係を重視しない考え方も可能です。物流や人口動線上での交通混雑地域を避け、駅から離れた立地での有用性の比較検討には、これら利用形態の考察・分析が前提と考えます。

中央図書館は市民会館跡地での合築プランの検討や公共施設等総合管理計画でも複合施設化での建て替えが前提とされ、市民会館の今後については官民連携の手法が検討されています。今後の中央図書館の建設にはこれらを取り込んだ手法が活用されると同時に、全国各地での事例を研究しながらより実効性の高い計画を策定する必要があります。

(7) 館外へ視線を向けて

教育計画で取り上げた放課後子供教室は、授業外の時間に、地域と連携した人材の活用により、放課後の子どもたちの居場所作りを進めるものですが、これに図書館司書を派遣し、おはなし会などの取組みを進めます。

三鷹市では移動図書館を運行するサービスを実施しています。西東京市内は、道路網の拡幅や幹線道路の建設により以前に比べ、経路によっては図書の運搬への支障が少なくなっていることから、放課後子供教室などの校庭や老人福祉施設敷地などを活用した施設巡回型移動図書館の活用などについて検討していきます。

産直マルシェの開催に合わせた関係部署とのコラボレーション、子育て中の保護者の身近に本を届ける場づくりなど、可能性を広げる取組みが期待できます。

身近に本と親しむ機会を充実させるため、特に施設外への移動が困難な高齢者へのサービスとして、また図書館施設にとらわれない移動図書館などの視点、複数の高齢者施設には常時、本を置き、周期的に入れ替えを行う等も有効な方法と考えています。

